

書談示

〇〇 〇〇（以下「甲」という。）と〇〇 〇〇（以下「乙」という。）は、下記の交通事故（以下「本件事故」という。）による物的損害について、次のとおり示談する。

事故の表示

発生日時	
発生場所	
甲の車両	
乙の車両	
事故の態様	
警察への届出	

甲の損害の内訳

損害の項目	金額（円・税込）	根拠・備考
甲の損害額 合計		

第1条（損害額と過失割合の確認）

甲及び乙は、本件事故による甲の損害額が上表のとおり金 円、乙の損害額が金 円であること、並びに本件事故の過失割合が甲 %、乙 %であることを確認する。

第2条（示談金）

乙は、甲に対し、甲の損害額に乙の過失割合を乗じた金 円から、乙の損害額に甲の過失割合を乗じた金 円を差し引いた金 円（以下「示談金」という。）の支払義務があることを認める。

第3条（支払方法）

乙は、甲に対し、示談金を 年 月 日限り、甲の指定する預金口座に振り込む方法により支払う。振込手数料は乙の負担とする。

2 乙が契約する保険会社から甲に示談金に相当する額が支払われたときは、その限度で前項の支払があったものとする。

第4条（物的損害に限ること）

本示談は、本件事故による物的損害に限るものとする。本件事故による人身損害が明らかになったときは、甲及び乙は、これについて別途協議する。

第5条（清算条項）

甲及び乙は、本件事故による物的損害に関し、本示談書に定めるもののほか、甲乙間に何らの債権債務がないことを相互に確認する。

本示談の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙署名押印のうえ各1通を保有する。

年 月 日

甲

住所

氏名

電話

印

乙

住所

氏名

電話

印